

総務文教分科会委員長報告

(R1. 9. 26)

総務文教分科会に付託されました、平成30年度一般会計、曾我部山林事業特別会計及び各財産区特別会計の決算認定について、審査の経過概要と、その結果を報告いたします。

本分科会は、去る9月19日、20日、24日、25日の4日間にわたり、各担当部課長等の出席を求め、書類審査を行い、予算執行が議決どおり適切かつ効率的に行われたか、また、限られた財源の中で、市民が期待する、行政効果が上げられたか等に主眼をおき、決算書及び主要施策報告書等、関係書類をもとに、監査委員の決算審査意見書をも十分参考にして、現地視察も実施する中で、慎重に審査を行いました。

また、あらかじめ選定した3つの事業については、事業の必要性、妥当性、効率性、また、費用対効果や成果を主眼に事務事業評価を行いました。

まず、第16号議案、平成30年度一般会計決算の本分科会所管分についてであります。

平成30年度一般会計予算は、財政状況の厳しい中、「地球と人にやさしいまち」亀岡の実現に向けて、対前年度比8.0%の減額予算として編成されたものであります。

決算審査の結果、歳入面では、市税につきましては、不動産や株式の譲渡所得の増加による市民税の増額や、税率の増額改定に伴う軽自動車税の増額、たばこ税率の引き上げに伴う市たばこ税の

増額が見られました。

市税全体としては、対前年度比2.2%の増額となり、昨年続き100億円の大台を維持しました。また、ふるさと力向上寄附金の大幅な増収や、それぞれの事業における特定財源の確保、滞納整理の取り組みなど、できる限りの収入確保に努められました。

また、歳出面でも、様々な課題が山積する中においても、計画的に市民福祉の増進に向けた事務事業執行に努められたところです。

その結果、実質収支は5億5,386万円の黒字となりましたが、今後も、事業の取捨選択とともに、あらゆる方面から財源確保に向けての努力を願い、財政健全化を望むものであります。

次に、歳出面での具体的な執行状況について、平成30年度一般会計決算の本分科会所管分歳出は、議会費、総務費、民生費、消防費、教育費、災害復旧費に及んでおります。

その主な内容は、

- ・ 明智光秀像を建立するための補助事業の実施、
- ・ ふるさと納税制度を活用した、本市の魅力のPR、及び返礼品の発注等を通じた地域活性化の推進、
- ・ 移住・定住促進施設「離れ」にのうみの整備及び運用の実施、
- ・ 亀岡会館解体工事
- ・ セーフコミュニティ再々認証、セーフスクール再認証の取得
- ・ 相次いで発生した自然災害被災者に対し、早期に生活再建を支援するための事業の実施
- ・ 教育環境の整備、充実を図るための、小・中学校のトイレ改修工事、空調設備工事、フェンス設置工事等々でありました。

採決に先立ち、地域交流促進経費について、公平公正な事務執行が行われていない、移住・定住促進経費について、移住促進施設「離れ」にのうみが、目的に沿った執行がなされていない、中学校費、学校運営経費について、デリバリー弁当導入拡大により、中学校給食完全実施が遅れる、などの反対討論もありましたが、採決の結果は、賛成多数をもって認定すべきものと決定しました。

なお、決算認定にあたり、隣保館デイサービス事業について、行政が主体性を持って事業を推進されること、生涯学習賞について、設立当初からの副賞の金額を、時代に即して見直すこと、野鳥の森等の借地について、買収などの底地整理を図られることについて、指摘要望するものであります。

次に、第23号議案、曾我部山林事業特別会計の決算であります。指摘すべき点はなく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、第27号議案から第56号議案までの、亀岡財産区ほか29財産区特別会計決算であります。関係地域における自治振興のための助成金、山林等の管理に要する財産管理経費等の執行をされたものであります。適正に執行されており、採決の結果は、全30財産区特別会計いずれも全員をもって認定すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本分科会の報告といたします。

《総務文教分科会》

令和元年9月決算特別委員会 事務事業評価結果

番号	事業名	評価	意見等
1	移住・定住促進経費 (移住促進施設事業経費)	5 廃止	<p>○現状では、「離れ」にのうみの第一の設置目的である、移住者を呼び込み、人口減少を食い止めるという事業目的が達成できていない。</p> <p>○「離れ」にのうみを効果的に活用するために、移住促進施設から観光振興施設へと切り替えを図り、指定管理者制度を導入するなど、観光施策の中で稼働率を上げ、シティプロモーションに努められたい。</p> <p>○「離れ」にのうみを利用して、移住・定住促進イベントを開催するなど、移住・定住促進事業としても活用を図られたい。</p>
2	外国青年招致経費	3 見直しの上継続	<p>○在住外国人が増加する中、国際交流員に求められる在住外国人及び一般市民のニーズを的確に把握し、生活支援、災害支援など、幅広い活動を推進されたい。</p>
3	セーフコミュニティ推進事業経費	4 見直しの上縮小	<p>○認証取得に固執することなく、安心・安全に対する市民意識を高めていくための具体的な取り組みを進められたい。</p>